

令和3年9月1日

皆 様 へ

(一社) 高知県トラック協会  
会 長 森 本 敬 一

トラック運送事業者のための  
「同一労働同一賃金対応セミナー」のご案内

前略

平成30年に成立した「働き方改革関連法」により、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（短時間労働者、有期雇用労働者）との間の不合理な待遇差の解消を目指す「パートタイム・有期雇用労働法」が本年4月より中小企業にも適用されております。

同一労働同一賃金については、トラック運送事業者に係る事例につきましても判例が示され、早急な対策が必要となることから、県ト協といたしましては、標記セミナーを下記日程にて開催することとしましたので、ご案内いたします。

草々

記

日 時 : 令和3年11月16日(火) 13:30~15:30  
場 所 : 「セリーズ」 高知市高須砂地155番地 TEL088-866-7000  
申 込 方 法 : 本用紙に必要事項をご記入いただき、9月30日までに、  
事務局へFAXにてお申込みください。

※ 当日は、消毒液等を準備するなど感染防止に努めますが、参加される皆様におかれましても、マスク着用等の感染防止措置をお願いいたします。また、コロナウイルスの感染状況によりましては、中止とさせていただきます場合もありますので、ご了承ください。

-----  
FAX : 088-831-0630

11月16日(火)開催のセミナーに\_\_\_\_\_名 出席します。

会 社 名 \_\_\_\_\_